2019年度 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 契約監視委員会 活動報告

2020年7月

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 契約監視委員会

目次

3
3
3
4
5
7 8 9

1. はじめに

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構契約監視委員会(以下「委員会」という。)は、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、平成27年9月9日に、改組・設置された。

注: 改組前の宇宙航空研究開発機構契約監視委員会は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、契約の点検及び見直しを行い、理事長に意見を提出することを任務として、設置されていた。

委員会は、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(以下「機構」という。)が毎年度策定する調達等合理化計画(以下「計画」という。)について、計画の策定及び年度終了後の自己評価の際の点検を行うとともに、理事長が定める基準に従い機構における契約の点検及び見直しを行い、理事長に意見を提出することを任務としている。

本資料は、2019年度に委員会が行った活動とその結果としての意見の概要をまとめたものである。

2. 2019年度の委員会の活動

2019年度においては<u>委員会を4回開催し、2019年度計画に基づく</u> 実施状況の確認、終了後の実施結果に関する機構の自己評価の点検 及び<u>次年度計画策定時の点検を行う</u>とともに、<u>2019年度に締結した随</u> 意契約、一者応札・応募となった契約などについて点検を行った。なお、 第3回委員会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からメール 審議による開催とした。

3. 調達等合理化計画の点検の概要

(1)2019年度終了後の自己評価の際の点検について

各回の委員会において、四半期ごとの計画の実施状況について報告を受けるとともに、本年6月に開催した委員会において、2019年度 実施結果に関する機構の自己評価について説明を受け、点検を行った。 その結果、競争契約全体件数に占める一者応札・応募となった契約 の割合はここ数年はほぼ横ばいとなっており、合理化の取組が着実に 行われてきたことが確認され、特に問題となる事項はなかった。

(2)2020年度計画策定時の点検について

2020年度計画については、本年6月に開催した委員会において、機構から2019年度計画からの変更点を中心に説明を受けたうえ、次の観点から点検を行った。その結果、随意契約のメリットを生かした業務の効率化やコスト削減を図ることにも注力すべきとの委員指摘に基づき、修文の上了承した。

① 手続き面:

計画案の策定、公表等の手続きが、政府の要請文書(「独立行政法人における調達等合理化の取り組みの推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)及び「独立行政法人における調達等合理化計画策定要領」(平成27年5月25日総務省行政管理局)に合致したものであるか、並びに機構内の適正な策定手続き(立案手続き、契約審査委員会における審査、機構としての意思決定手続きの方法など)を行い、又は行うこととしているかどうか。

② 内容面:

計画案の内容が、政府の要請文書(上記①)に合致しているかどうか並びに国立研究開発法人である機構の事務・事業の特性及び確実なミッションの達成及び機構が取り組んでいるプロジェクトに関する業務改革を踏まえた妥当な調達等合理化の計画となっているかどうか。

4. 随意契約、一者応札・応募などの個別契約についての点検の概要

機構における随意契約、一者応札・応募などの契約については、機構の契約審査委員会において、全件、報告・審査が行われ、その後、同一の資料及び議事録を用いて、監事(委員会委員)に説明があり、質問や追加の資料要求を行うなど必要なチェックを行っている。

この状況を踏まえ、委員会においては、2019年度に締結した随意

契約、一者応札・応募となった契約及び2か年連続一者応札・応募となった契約について、全対象案件から、契約金額などを考慮して点検対象を選定し、点検を行った。

(1)随意契約

競争性のない随意契約について、<u>全対象案件の中から、契約額の高い契約を中心に</u>委員会として案件<u>を選定し、</u>次の方法及び内容により点検を行った。その結果、問題となるような契約はなかった。

(点検の方法及び内容)

- ① 機構の原局及び調達部門の担当者から、資料により、調達・契約の概要、随意契約の根拠条項、必要条件、随意契約理由などの説明を受ける。
- ② 各委員と担当者の間で、質疑応答、意見交換を行う。
- ③ 問題となる事項があればそれを確認する。問題とは言えないまでも、今後の調達・契約に当たって改善を検討すべき事項、留意すべき事項などがあれば、それを確認する。

(2)一者応札・応募及び2か年度連続一者応札・応募

一者応札・応募となった契約について、全対象案件の中から、契約額の高い契約や一般的な機器や作業の契約を中心に委員会として対象を選定し、次の方法及び内容により点検を行った。その結果、問題となる契約はなかった。

(点検の方法及び内容)

- ① 機構の原局及び調達部門の担当者から、資料により、調達・契約の概要、入札の概要(公告期間、競争参加資格、履行期間など)、仕様書の内容、予定価格、ヒアリング結果(仕様書を受領したが入札に参加しなかった者などへの不参加理由等のヒアリング)、今後の改善検討事項などの説明を受ける。
- ② 及び③は、(1)随意契約の場合と同じ。

5. 2020年度委員会における審議の進め方について

2020年度に締結した<u>随意契約、一者応札・応募などの個別契約に</u>ついて事後点検を行うとともに、2020年度計画の実施結果に関する年度終了後の自己評価について点検を行う。また、翌年6月末までに策定

する2021年度計画の点検を行う。

なお、審議の方法については、引き続き、機構の契約制度や個別案件の審査の手続きのチェック及び計画の取組状況の点検に主眼を置いて、四半期に1回程度開催することとする。

契約監視委員会 構成員

(委員長) 横山 泰和 株式会社JR東日本マネジメントサービス 代表取締役社長

大久保 涼 長島・大野・常松法律事務所 弁護士

田澤 元章 明治学院大学法学部 教授

長沢 誠 長沢会計事務所 公認会計士

三宅 正純 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 監事

小林 洋子 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 監事

審議の経過

	開催日	主な議題
第1回	2019年9月27日	・2019年度調達等合理化計画の第1四半期
		実施状況の報告
		・2019年度第1四半期に新規に締結した契
		約の点検
第2回	2020年1月16日	・2019年度調達等合理化計画の第2四半期
		実施状況の報告
		・2019年度第2四半期に新規に締結した契
		約の点検
第3回	2020年4月15日~	・ 民間競争入札(市場化テスト)実施事業(広
	24日(メール審議)	報普及支援業務)の契約に係る自己評価に
		ついて(意見聴取)
第4回	2020年6月18日	・2019年度調達等合理化計画自己評価の
		点検
		・2020年度調達等合理化計画の点検
		・2019年度第3四半期及び第4四半期に新
		規に締結した契約の点検

2019年度第1回契約監視委員会議事要旨

- 1. 日 時:2019年9月27日(金)10:00~12:00
- 2. 場 所: JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室
- 3. 出席者:横山委員長、大久保委員、長沢委員、田澤委員、三宅委員、小林委員

4. 審議概要:

(1)平成30年度第4回契約監視委員会議事要旨及び契約監視委員会活動まとめの報告

事務局より「平成30年度第4回契約監視委員会議事要旨」及び「平成30年度 契約監視委員会活動まとめ」について報告があり、了承された。

(2)2019年度調達等合理化計画の第1四半期実施状況の報告

調達部より第1四半期分の随意契約や一者応札・応募の各契約実績と前年度 との比較及び一者応札・応募の低減に向けた更なる取組等について説明があっ た。

委員からは、新規参入企業獲得に向けたポスターや参入ガイド作成については、どのような内容で企業へ提示しているのかとの質問があり、ポスターについては一般的な内容で分かり易いものとしており、参入ガイドについては見本市での配付を想定し、特定の技術に特化したものとしているとの説明が担当者よりなされた。

(3)2019年度第1四半期に新規に締結した契約の点検

2019年度第1四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募となった案件のうち、契約金額が大きいもの、複数の仕様書受領があったが一者応札・応募となったものを中心に点検を受けた。その結果、特に問題となる契約はなかったが「角田宇宙センター管理渉外等業務」について、外注化したことによりJAXA 人件費を含みどの程度のコスト削減ができたのかを別途データで示すこととされた。また、随意契約適用条項について、具体的事例に合わせた条項の見直しあるいは解釈について調達部で検討し、結果がまとまり次第、委員会で報告することとされた。(個別案件ごとの点検内容は別紙のとおり)

(4)その他

次回の委員会は、翌年1月16日に開催することとした。

第1回 2019年9月27日

競争性のない随意契約			2件	① 平成31年度 総合開発推進棟 他セキュリティシステムの賃貸借 及び保守点検(レンタル)② 追跡管制局に関する火災保険等 の付保
競争入札	一般競争	価格評価	3件	③ 平成31年度調布Pnetネットワーク運用管理業務、平成31年度調布Pnetセキュリティ管理・利用者支援等業務、平成31年度調布Pnet総合支援業務の3契約 ④ 平成31~32年度角田宇宙センター管理渉外等業務 ⑤ 2019年度 種子島宇宙センター液化フロンの購入

主な質疑等は以下のとおり。

① 平成31年度 総合開発推進棟他セキュリティシステムの賃貸借及び保守点検 (レンタル) [競争性のない随意契約]

本件は筑波宇宙センターにおける機械警備のためにセキュリティシステムの賃貸借及び保守点検を行うものである。契約にあたりシステム買い取りと現行の賃貸借継続にかかる経費を今後7年間で比較した結果、現行の賃貸借を継続する方が安価であったため、「随意契約によれば、時価に比べ著しく有利な価格をもって契約をすることができる見込みがあるとき(契約事務実施要領第69条1項(タ)」を適用し、随意契約としたことの説明が担当者よりあった。

委員からは、買い取りにするか賃貸借にするかの比較検討は何年おきに行っているのかとの質問があり、担当者からは見直し時期については特に決まったものはないが、今後は数年おきに時期を決めるなどして比較検討を行いたいとの説明がなされた。

②追跡管制局に関する火災保険等の付保[競争性のない随意契約]

本件は海外に設置している4か所の追跡管制局に対して、火災保険の付保を 行うものであり、3回連続して同一業者による一者応札が続いていたため、「機構 が過去に複数回締結した契約と実質的に同じ仕様の案件であって、過去の契約を 締結した際に一者応札又は一者応募が続いているとき」(契約事務実施要領第 69 条 1 項(テ)」を適用し、随意契約としたことの説明が担当者よりあった。

委員からは、海外物件を扱う国内保険会社が少なくなってきている状況において、コスト比較をしたうえで海外保険会社との随意契約の可能性についても検討したほうがいいとの意見があり、担当者からは追跡管制局ごとの契約になると事務処理コストが増す懸念もあるが、意見を踏まえ最適な契約方法を検討したい旨の説明がなされた。

また、委員から随意契約適用条項について、「特定の販売業者以外では提供することのできない物件の買い入れ、借り入れを行うとき(同要領第69条 1項(カ)項)」のほうが実態としては近いものがあるので、本条項を準用して本件のような役務サービスに適用するようなことはできないのかとの質問があり、具体的事例に合わせた随意契約条項の見直しあるいは解釈について調達部で検討し、結果がまとまり次第、委員会で報告することとされた。

③平成31年度調布Pnetネットワーク運用管理業務、平成31年度調布Pnetセキュリティ管理・利用者支援等業務、平成31年度調布Pnet総合支援業務の3契約

[一般競争・価格評価方式・2回連続一者応札]

本件は調布航空宇宙センターで運用しているネットワーク(Pnet)のセキュリティ管理等の業務支援、ネットワークサービスの利用者支援等を行うもので、対象とする機器や作業範囲により、3件に分けて契約したものである。入札にあたり、業者が参加しやすいよう業務ごとに分けて競争するなどの一者応札回避策をとり、複数者の仕様書受領があったものの、結果として3件とも一者応札となったものである。一者応札となった要因としては、業者側で必要な人員確保ができなかったものと想定される旨の説明が担当者よりあった。

委員からは、それぞれの契約で同一業者による一者応札が続いているのであれば、業務の習熟による工数削減等のコストダウンが可能と思われるので、今後の契約にあたっては留意してほしいとの意見がなされた。

④平成 31~32 年度角田宇宙センター管理渉外等業務

「一般競争・価格評価方式・2回連続一者応札」

本件は角田宇宙センターの総務系、社屋管理系、渉外・地元調整、広報系等業務について管理業務の集約化、効率化の観点から請負化するものである。入札にあたり、競争参加資格区分の拡大等の一者応札回避策をとったが、結果として一者応札となったものである。今後は各業務の必要性の精査、効率化の検討を進め、他者ができるだけ参加しやすいよう仕様に反映させていきたい旨の説明が担当者よりあった。

委員からは、業務の中でも一般的な社屋管理業務を切り離して入札すれば競争性が働いたのではないか、関連法人との契約ということもあり今後精査が必要との意見がなされた。

また、委員から外注化したことにより、JAXA職員の業務量が削減されたとのことであるが、どの程度削減できたのかが不明であるため、定量的なデータで示してほしいとの意見があり、別途、報告することとなった。

⑤2019年度 種子島宇宙センター 液化フロンの購入

[一般競争・価格評価方式・一者応札]

本件はロケット打上げ設備で使用する配管・機器類の洗浄に使用する洗浄液 (液化フロン)を購入するものであり、入札参加に際し特別な条件は求めていないが、結果として一者応札となったこと。一者応札になった要因としては、種子島という離島への販路をもつ企業が限られていることや液化フロン自体が 2020 年 1 月で製造中止になることから既存取引が優先され、新規業者の参入が難しい旨の説明が担当者よりあった。

委員からは、一者応札が続いているような案件であれば②の案件と同じ随意契約条項の適用ができたのではないかとの意見のほか、今後予定される代替フロン購入にあたっては他事業所との一括購入等によるコストダウンについても比較検討してほしいとの意見がなされた。

2019年度第2回契約監視委員会議事要旨

- 1. 日 時:2020年1月16日(木)10:00~12:10
- 2. 場 所: JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室
- 3. 出席者:横山委員長、大久保委員、長沢委員、田澤委員、三宅委員、小林委員

4. 審議概要:

- (1)2019年度第1回契約監視委員会議事要旨の報告 事務局より前回委員会議事要旨について報告があり、了承された。
- (2)2019年度第1回契約監視委員会アクションアイテムの報告 角田管理課より、前回委員会で点検を受けた「平成 31~32 年度角田宇宙センター管理渉外等業務」において、委員から質問のあった外注化による職員の業務量低減効果についての回答があり、了承された。
- (3)2019年度調達等合理化計画の第2四半期実施状況の報告

調達部より第2四半期分の随意契約や一者応札・応募の各契約実績と前年度 同時期との比較の説明、及び他の取組に関する実施状況の報告があった。

委員からは、市場化テストを活用した取組において、業務分割により競争性を 高めることとした案件については、入札結果を踏まえ当委員会としても評価した いとの意見がなされた。

(4)2019年度第2四半期に新規に締結した契約の点検

2019年度第2四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募となった案件のうち、契約金額が大きいもの、複数の仕様書受領があったものを中心に点検を受けた。その結果、問題となる契約はなかったが「田代試験場 H3 ロケット燃焼試験用へリウムガスの調達(そのイ)」において、JAXA 内の他事業所におけるヘリウムガス入札当時の参加状況についての質問があり、次回委員会で回答することとされた。(個別案件ごとの点検内容は別紙のとおり)

(5)その他

- ・調達部より契約審査委員会における審査方法見直しに係る対応方針について説明があり、意見交換が行われた。今後は委員から出された意見も踏まえ、 調達部で引き続き検討し、結果を委員会で報告することとされた。
 - ・次回の委員会は、4月17日に開催することとした。

第2回 2020年1月16日

競争性のない随意契約			2件	 スペースチャンバ試験設備 老朽化装置更新・改修(そのイ) 深宇宙探査用地上局 インテグレーション試験等実施支援
競争性のある随意契約 (参加者確認公募方式)		1件	③ 田代試験場 H3 ロケット燃焼試 験用へリウムガスの調達(そのイ)	
競争入札	一般競争	価格評価	2件	④ 輸送系業務実施環境の整備⑤ 2019 年度 無人航空機の運航管理システムの全体設計に係る推進委員会/作業部会支援

主な質疑等は以下のとおり。

① スペースチャンバ試験設備 老朽化装置更新・改修(そのイ)

[競争性のない随意契約]

本件は、宇宙機の熱設計評価、耐環境性確認を行うための熱真空試験設備であるスペースチャンバ試験設備の一部である IR 電源装置が老朽化により故障発生リスクが高まっているため、IR 電源装置の更新を行うとともに、計測データ処理装置に IR 電源装置の制御機能を統合化する改修を行うものである。

契約相手方は既存の計測データ処理装置を設計・製作した者であり、本業務実施に必要な技術情報を有していることから、「既存の設備又は製品等の維持、保守点検、整備、改修、機能付加、又は改善を行うための契約であり、当該設備又は製品等を製造した者以外では実施できないとき(契約事務実施要領第69条第1項(オ))」を適用し、随意契約としたことの説明が担当者よりあった。

委員からは、他の改修(そのア、ウ)対象設備は、本契約相手方が製造したものなのかとの質問があり、担当者よりそれぞれ製造業者は異なるとの説明があった。

② 深宇宙探査用地上局 インテグレーション試験等実施支援

[競争性のない随意契約]

本件は、長野県佐久市に新たに設置された深宇宙探査ミッションを支える地上

局システムの総合試験実施にあたっての各種支援作業を行うものである。

契約相手方は、既存契約である「追跡管制運用業務」において、追跡ネットワークシステム及び地上局の運用を行っており、個々の設備や設備間インターフェースに精通していることや、本支援作業は既存システム運用に影響を及ぼさない対策を講じて行う必要があることから、「現に契約履行中の工事、製造、役務の請負、物件の買い入れ又は借り入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき又は別箇に実施することができないとき」(契約事務実施要領第69条1項(ソ))」を適用し、随意契約としたことの説明が担当者よりあった。

委員からは、深宇宙探査用プロジェクトに関する今後の支援業務についても、本契約相手方との随意契約となるのかとの質問があり、担当者より随意契約は今回のインテグレーション試験に関する支援のみであり、今後は競争契約に移行することとなる旨の説明があった。

③ 田代試験場 H3 ロケット燃焼試験用へリウムガスの調達(そのイ)

[参加者確認公募方式]

本件は、田代試験場で実施する H3 ロケット燃焼試験で使用するヘリウムガスの調達を行うものである。ヘリウムガスは世界的に供給量が不足している状況において、燃焼試験の必要量を計画通りに確保しなければならないが、本供給可能性のある業者が複数あることから参加者確認公募をしたうえで、随意契約としたことの説明が担当者よりあった。

委員からは、ヘリウムガスが不足している現状においては、公募による随意契約 としているが、この状況が解決したら契約方式はどうなるのかとの質問があり、担 当者より競争入札に復することとなるとの説明があった。

また、委員から JAXA 内の他事業所におけるヘリウムガス入札当時の参加状況 についての質問があり、次回委員会で報告することとされた。

④ 輸送系業務実施環境の整備

[一般競争・価格評価方式]

本件は、宇宙輸送系技術情報を扱うためのシステム環境構築及びサービス提供を行うものである。入札公告期間を45日確保し、複数社の入札説明書受領があったものの結果として一者応札となったものである。一者応札となった要因としては業務履行に必要となる人員確保ができない等の業者側都合によるものであるが、今後はより一層業者側で人員確保が行いやすいように公告等の準備を進めたい旨の説明が担当者よりあった。

委員からは、本契約はシステム環境整備というよりは、その後のサービス提供の

ほうがメインであるため、今後同様の調達においては、メインとなるものをタイトルで 前面に出す等、工夫したほうがいいとの意見がなされた。

また、委員からは、一括契約だと確実性はあるが今後の情勢によってはコストが増加したり、要員確保が難しくなる恐れもあるため、システム中枢部分以外のネットワーク、周辺機器については、他事例も参考に契約を分ける等の検討をしていただきたいとの意見がなされた。

⑤ 2019 年度 無人航空機の運航管理システムの全体設計に係る推進委員会/作業部会支援 「一般競争・価格評価方式・2回連続一者応札]

本件は、無人航空機の運航管理システムの検討を進めるにあたって、有識者等から構成される推進委員会/作業部会で議論するための課題抽出や情報収集等の支援作業を行うものである。入札にあたり業務詳細を理解してもらうために入札説明会を開催するなどした結果、複数社の入札説明書受領があったものの結果として一者応札となったものである。一者応札となった要因としては業務履行体制の構築ができない等の業者側都合によるものであったとの説明が担当者よりあった。

委員からは、事前審査項目のうち従事者に求める要件がハードルとなって入札 参加できなかった者もあるのではないかとの質問があり、担当者より事前審査項目 は必要最小限としたが、本業務は運航管理システムの国際的な標準化に向けたも のであり、確実な履行を担保するためには、従事者に求める要件としなければなら なかったとの説明があった。

2019年度第3回契約監視委員会議事要旨 (メール開催)

- 1. 審査期間:2020年4月15日(水)~24日(金)
- 2. 審査委員:横山委員長、大久保委員、長沢委員、田澤委員、三宅委員、小林委員
- 3. 経緯及び審査方法:

2019年度第3回契約監視委員会については、当初4月17日(金)に JAXA 東京事務所にて開催の予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、メールによる審査に変更した。審査方法については以下のとおりである。

- ① メールで審査資料を配付並びに質問受付
- ② 質問への回答を全委員へ共有、再質問受付
- ③ 委員による判定
- 4) 委員長による最終判定

4. 審査概要:

(1) 民間競争入札(市場化テスト) 実施事業(広報普及支援業務) の契約に係る自己評価について(意見聴取)

本事業について、メールで審査資料を委員に配付し、審査をいただいた。

委員より、「これまで実施してきた契約相手方との比較を行う」との記載に関し、当該契約とは異なる過去の契約相手方との業務の品質に係る比較評価、特に「十分なスキルを保有した人員体制」とある部分での比較について問い合わせがあり、当該契約では高い専門性を必要とするWEB制作や放送機器操作、映像制作についてJAXAが要求するスキルを保有した人材が提供され、「十分なスキルを保有した人員体制」であることを評価した旨回答した。審査の結果、原案のとおり合意・了承された。

(2)その他

次回は6月18日(木)に開催の予定。

2019年度第4回契約監視委員会議事要旨

- 1. 日 時:2020年6月18日(木)13:30~15:30
- 2. 場 所: JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室 各拠点の TV 会議システム、Skype 等
- 3. 出席者:横山委員長、大久保委員、長沢委員、田澤委員、三宅委員、小林委員 ※大久保委員はアメリカから Skype で参加

4. 審議概要:

- (1)2019年度第2回及び第3回契約監視委員会議事要旨の報告 事務局より第2回及び第3回委員会議事要旨について報告があり、了承され た。
- (2)2019年度第2回契約監視委員会アクションアイテムの報告 調達部より、第2回委員会で点検を受けた「田代試験場 H3 ロケット燃焼試験 用へリウガスの調達(そのイ)」において、委員から質問のあった他事業所におけ るへリウム入札状況についての回答があり、了承された。
- (3)エレベーター工事発注における入札・契約手続きの見直しについて 調達部より、エレベーター工事発注における入札・契約手続きの見直しについ て試行的に導入していた工事希望型競争入札を取りやめ、他工事と同様に入札 (価格評価方式/総合評価方式)に切り替えることについて説明があった。 委員からは、導入したときの趣旨や分析内容等を整理し直したうえで再度説明 いただきたいとの要望があり、次回の委員会にて報告することになった。
- (4)2019年度調達等合理化計画の自己評価の点検について 調達部より2019年度調達等合理化計画自己評価について説明があり、内容 について了解された。
- (5)2020年度調達等合理化計画の点検について

調達部より2020年度調達等合理化計画自己評価について前年度計画との 比較による変更点を中心に説明があった。点検の結果、委員から、昨年度まで 「重点的に取組む事項」に入っていた「随意契約」の点検が削除され、「調達についてのガバナンス」に移動していることの説明が不十分で、重点的に随意契約を 点検しなくてもよいと誤解される可能性があることから、分析のところで変更理由 の説明を追加すべきであるとの意見がなされた。審議の結果、提出期限が迫っ ていることから、後日修正版をメールにて委員に送付し確認することとなった。他 の事項については、特に問題となる事項はなく了承された。(なお、修正案は後日確認を経て、了承された。)

(6)第3四半期及び第4四半期に新規に締結した契約の点検

2019年度第3四半期及び第4四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募となった案件のうち、契約金額が大きいもの、複数の仕様書受領があったものの一者応札となったものを中心に点検を受けた。その結果、問題となる契約はなかったが、「2019年度~2020年度契約事務手続き業務」において説明のあった、2020~2024年度 BPO 契約の進捗状況について次回委員会で報告することとなった。(個別案件ごとの点検内容は別紙のとおり)

(5)その他

- ・2019年度契約監視委員会活動の理事長への報告に関し、委員長に一任することで了承された。
 - ・次回の委員会は、10月2日に開催することとした。

第4回 2020年6月18日

第3四半期に新規に締結した契約				
競争性のない随意契約		1件	① 高出力送信機(HPT)修理後の検 証試験	
競争入札	一般競争	価格評価	2件	② 種子島宇宙センター大型蓄電池 システムの整備③ 2019 年度~2020 年度契約事務 手続き業務
第4四半期に新規に締結した契約				
競争入札	一般競争	価格評価	2件	④ 能代ロケット実験場 NEDO 共同研究試験用高圧ガス供給設備整備⑤ 小動物対応遠隔手術ロボットシステム試作機の製作・試験およびフライト化
競争性のない随意契約 (参加者確認公募方式)		1件	⑥ 惑星空間放射線環境モニタ (IREM)の開発(その1)	

主な質疑等は以下のとおり。

① 高出力送信機(HPT)修理後の検証試験

[競争性のない随意契約]

本件は、高出力送信機(High Power Transmitter、以降HPTという)修理後の検証 試験を実施するものである。契約相手方はEarthCARE/CPR用TRS(Transmitter/ Receiver Subsystem)を設計・製作し、HPTを修理した企業に指定されている日本で唯一の業者であることから、「継続的な研究開発に伴い締結する契約であって、過去の機構との契約において契約相手方に蓄積された技術等を活用するものであり、かつ当該相手方以外に実施させることが技術的、時間的又は経済的な理由により困難であるとき(契約事務実施要領第69条第1項(エ))」を適用し、随意契約としたことの説明が調達部よりあった。

委員からは、不具合を起こしたシステムを納入した企業が、瑕疵担保責任を負う

のではないかとの質問があり、担当者より原因の特定が困難で時間がかかり、判明したときには瑕疵担保期間を過ぎてしまったためとの説明がなされた。

② 種子島宇宙センター大型蓄電池システムの整備

[一般競争・価格評価方式]

本件は、2018年度に主要事業所で停電事故が連続して発生したことを受け、 種子島宇宙センターにおいて、ロケット打ち上げに対する影響度、供給停止リスク など緊急性を踏まえて、停電等に伴う打上げ遅延を招かないために、老朽化し故 障した1台の発電機への代替対応として 2019 年度から 2020 年度の期間で、瞬時 に放電できる大型蓄電池を整備することとしたものである。入札公告期間を41日 確保し、複数社の入札説明書受領があったものの結果として一者応札となったも のである。

一者応札となった要因としては、大型蓄電池の実績がなく事前審査項目を満たせず、本業務が履行できないであろうと言う判断があったことのほか、大型業務履行に必要となる人員確保ができない等の業者側都合によるものであった。今後は事前の声がけを行う期間を十分に確保していくように努めていくほか、完工後の保守等を考慮して定めた地域要件についても、代替手段の検討なども行っていきたい旨の説明が宇宙輸送技術部門よりあった。

委員からは、蓄電池というのはバックアップで、壊れたからと言って緊急に修理 するものではなく日頃から保全するものであり、どこまで地域性にこだわる必要が あるのかとの質問があり、調達部より蓄電池は心臓部にあり緊急対応での早さや、 当日に修理できるかというのは非常に大事であるとの説明がなされた。

③ 2019 年度~2020 年度契約事務手続き業務

[一般競争・価格評価方式]

本件は、調達部が実施している業務のうち、定型化が可能で高度な専門性を要しない業務について外注化するものである。入札公告期間を42日確保したが、入札説明書受領は一社のみであり、一者応札となったものである。本契約は、当初の契約(1回目)については2社が応札したが、その後、1社応札が連続している。一者応札となった要因としては、短い契約期間(9ヶ月、6ヶ月)での契約が続いたため、新規事業者の参入意欲を確保できなかったこと、JAXA職員と同様の手順で業務を行うことを前提に外注化を進めたため、派遣系以外の会社の参入意欲を高めることができなかったこと、事前に市場性を十分把握することができず、また、事業者側に十分な準備期間を与えることができなかったことなどが考えられる。今後は契約期間、契約形態、対象範囲、調達手法について抜本的に見直し、従来とは異なる新たな契約(JAXA 内では「BPO 契約」と呼称)として調達を行うこと

とした。

委員からは、調達部の業務を委託した場合、調達等合理化計画に沿ったコントロールが効くのかについて質問があり、調達部から定型化された業務について外注するものであり、意思決定については調達部が持つとの説明がなされた。また、6月10日に公告を行ったBPO契約について、次回委員会で状況報告をすることとなった。

④ 能代ロケット実験場 NEDO 共同研究試験用高圧ガス供給設備整備

[一般競争・価格評価方式]

本件は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)事業を実施する民間企業3社との共同研究に用いる高圧ガス供給設備、並びに BOG (boil off gas)圧縮機試験に用いる低温ガス供給装置を能代ロケット実験場構内に整備するものである。入札公告期間を25日確保したが、入札説明書受領は一社のみであり、一者応札となったものである。一者応札となった要因としては、既設設備と結びつきが強い設備であるため新規業者は参入することを躊躇したことなどが考えられ、今後は、仕様を満足する配管系統図案や機器配置案を JAXA で作成し、入札適用文書として提示するなど今回実施したような対策に加え、可能な限り公告期間や作業期間を長く確保するとともに、公告後の声掛けを積極的に実施する旨の説明が調達部よりあった。

委員からは、早い段階で一者応札になるとわからなかったのか、随意契約におけるコストダウンも選択肢としてあるのではとの質問があり、調達部から、既設の設備を設置した業者がいくつかあったので、そこに検討をお願いしたが結果として1社しか参加せず、今後、同じような案件があったときは競争ないし随意契約の選択肢も検討したい旨説明がなされた。

⑤ 小動物対応遠隔手術ロボットシステム試作機の製作・試験およびフライト化 「一般競争・価格評価方式]

本件は、軌道上で小動物を解剖する遠隔手術ロボットシステムの ISS 軌道上配備に向けた地上試作機の製作、地上検証およびフライト化に向けた検討を行うものである。2社の入札説明書受領があったものの結果として一者応札となったものである。一者応札となった要因としては手術ロボットを小型化する必要があったが、30kg 以内及び 300W 程度に収める目途がなかったなどシステム要求書で求める仕様を満たすことができない等の業者側都合によるものであったとの説明が担当者よりあった。

委員からは、この契約で試作まで全部してしまうと、その結果実際に軌道上で使 うものもこの会社にしか契約できなくなるという形にならないかとの質問があり、調 達部から、今回は地上限定の契約であり、将来的にフライト化の時には競争入札もありうる旨説明がなされた。

⑥ 惑星空間放射線環境モニタ(IREM)の開発(その1)

[競争性のない随意契約(参加者確認公募方式)]

本件は、2024 年打上げ予定の火星衛星探査計画(MMX)探査機に搭載される、惑星空間放射線環境モニタ(IREM)を開発するもので、2019 年度に実施した予備設計結果を元に、IREM の基本設計・EM 開発及び詳細設計・FM 開発、ならびにシステムの実施する総合試験と、打ち上げ後の初期チェックアウトにおける運用支援を実施するものである。当該技術を有する者が契約相手方以外に存在する可能性を排除しきれないため参加者確認公募をしたうえで、「人工衛星、ロケット等の飛翔体、航空機等又はこれらに係る設備の製造設備、製造技術又は運用技術等を必要とする契約であって、当該設備又は技術を有する者が一に限定されるとき」(契約事務実施要領第69条第1項(ウ))」を適用し、随意契約としたことの説明が担当者からあった。

委員からは、前身の技術データ取得装置(TEDA)から IREM に移行する 2019 年 1 月の概念検討において随意契約になっているが、ここで業者の確認をしなくてもよかったのかとの質問があり、調達部から、TEDA と似たような装置を過去開発していただいた企業に開発を受けることはできるかという確認をしたが、開発体制を組めないと辞退の連絡をいただいており、契約相手方しか開発を請け負えなかったと説明がなされた。